

立命館生活協同組合 理事長 山本 忠先生

## 「協同組合と共助」

今回は、立命館大学生協の理事長・山本先生と専務の酒井さんにインタビューをお願いした。立命館大学衣笠キャンパスの末川会館を使わせていただいた。山本理事長は言葉を選びながら丁寧に質問に答えてくれました。先生のお話を聞いて、大学生協の理事長に相応しい方であると感心した次第です。難病に苦しんだ体験と社会の役に立ちたいという思い、さらにご専門を生かした助け合いの社会など多くの組合員に読んでもらいたいことばかりである。

お忙しいなか、時間を割いてインタビューに応じていただいた山本理事長と酒井専務に感謝したい。

(山本理事長は Y、酒井専務理事は S、名和は N と略)

N それではまず先生のご出身をお聞かせ下さい。

### 難病に苦しんだ子供時代

Y 富山県の新潟寄りの魚津市出身です。実家は JR 魚津駅から 5 分くらいのところですが、兼業農家です。そこで祖父母、父母と暮らしていました。兄がいましたが、生後半年のときに事故で亡くなりましたので、次男と言えども実質は長男です。小学校から高校まで魚津で育ちました。

保育園の頃小児ネフローゼという難病にかかり、半年ほど入院し退院するというのを 3 回繰り返しました。小学 1 年の時も半年間入院を余儀なくされ、進級させるべきか、職員会議で議論されたそうです。病気のために水泳など激しい運動を制限されていたので、体育は見学が多かったです。ネフローゼというのは、腎臓病なので、全身に浮腫(むくみ)が出て、顔もいわゆるムーンフェイスで青白く真ん丸でした。食事制限も厳しく、ほとんど塩気のない病院給食の味をいまだに覚えています。投薬されたステロイドの副作用で成長が促進され、身長は小学校 5,6 年のころで 170 センチほどになりました。

その後も伸び続けるかと思っていましたが、中学では 4,5 センチしか伸びませんでした。

N 当時の子どもとしてはかなり大きいですね。そのように病弱なお子さんなのでご両親から大切に育てられたということでしょうか。

Y そのような状態でしたので農家の子供であるにもかかわらず、農作業の手伝いは、あまりできませんでした。蚊にさされるだけで腕が 2 倍に腫れあがるわけですから。医者からは『今度再発したら一生助からない』と言われていましたので、子供心に『自分の病気は特別なものだ』と思っていました。

したがって家で過ごすことが多く、小学一年のころには児童文学全集などもかなり読ん



でいました。

N 体が大きいということではじめられるようなことはなかったわけですね。

Y いじめはなかったです。学級委員長を務めたこともありましたが周りへの気配りはできなかったように思います。どの学校も家から近く、高校は徒歩 5,6 分のところにありました。高校ではラグビー、合唱、演劇などをやっていました。

N 高校時代は活発な生活を送っておられたようですね。それからどうされましたか？

### 『人の役に立ちたい』と

Y 金沢大学法学部に進学しました。親から『遠くは駄目』と言われていましたが、家を出たかったので、『地元の富山大には法学部がない』との口実で決めたわけです。それと高校時代の数学の先生と馬があわなかったので文系進学を選択しました。私自身子どものころに病気で苦しんだ経験から、人の役に立ちたいとの思いで法学部を志望しました。



大学では、歌声サークルで合唱や子どものボランティアをしたり、歴史科学研究会にも入り、また民主主義科学者協会法律部会（民科法律）の友人と議論したり、さらに教養部自治会の委員長もやったりと様々な活動を体験しました。時折、大学に向かう途中にある名曲喫茶で本を読んでいびたり、夜になると常連と飲みに出かけるといったこともありました。いまから考えれば『ちょっと遅れてきた 70 年代』といった学生生活でした。その当時の歌声の仲間とは、昨年暮れに、実に 30 年ぶりに集まって京都でミニコンサートを開き、その模様をビデオに撮って配りました。

N 先生のご専門についてお聞かせ下さい。

Y 専門は社会保障法です。恩師は社会保障法の草分けでかつて日本社会事業大学の設立にも関わられた小川政亮先生です。1980～85 年の間金沢大学におられたので私の在学と重なっており、先生のゼミで社会保障、社会福祉の法律を勉強しました。そのあと日本福祉大学に移られた小川先生のあとを追う形で、福祉大の大学院で修士論文の研究をしました。

その時点では研究者になろうという意思はそれほど強くなく、なれるともあまり考えていませんでした。その当時全国で社会保障法の専任教員のいる国立大学の法学部は北大、九大、金沢大くらいだったと思います。

N そのあと大阪市立大学の大学院に移られますね。

### 科目の多様化のなかで

Y 若いころ病気をしていたということもあって 30 代までは好きなことをやってやろうという気持ちでした。研究者になるためには博士課程への進学が必要ということで大阪市大の大学院の後期博士課程に進みましたが、院在籍中の 27 歳の時に明治学院大学で社会学部教員の募集があり、応募したところ幸いにも社会福祉学科に採用となりました。明治学院

は賀川豊彦ゆかりの大学ですが、その頃に賀川の『死線を越えて』を読みました。

明治学院には4年間在職しましたが、その後関西へ帰って来いということで94年に立命館大学に移ってきて現在で18年になります。立命館の法学部で初めての社会保障法担当の専任教員になりました。90年代の大学は「臨時定員」学生の受け入れを契機にどの大学も拡張路線をとっており、科目の多様化や先端的専門分野の採用がすすんだ時代で、立命館でも基本六法以外の社会保障法や知的財産法などの展開分野を拡大しているさなかでした。



N 私は同志社の教員として学生に知ってほしいと、新島襄の弟子の山室軍平、石井十次、留岡幸助など『同志社にはこんな人が活躍していたのだよ』ということを折にふれ語っています。そうすることで大学をより好きになり励みにしてほしいと思っています。

ところで先生がふだん教室で専門教育とかかわって学生さんに語りかけておられることをお聞かせいただけますか。

### 助け合いの社会と協同組合

Y 現代社会は「自助」、つまり自分だけでは生きられない社会でありセルフヘルプには限界があります。歴史的には公のしくみ、「公助」が充実している福祉国家といわれる国とそうでない国とが存在し、それぞれ幸福度に違いがあります。日本は経済大国ではあるけれど幸福度の低い国に位置づけられます。日本はこの10数年間で「貧困社会」という言葉で示されるように格差が拡大し、社会全体のセーフティネット、「公助」が機能不全に陥ってきています。

昨年、東北の大震災がございましたが「公助」は十分機能せず、義捐金ぎえんきんがいまだ手渡らなかったり、住宅に困っている人々が1年以上放置されている現状です。こうした穴を埋めるのが「共助」であり、そこで協同組合が活躍することが期待されていると思います。

日本では共助の部分がもっと全面に出ることが時代の要請であり、「共助」が国民のなかに根づくことによってはじめて国が担うべき課題は何か明確になると思います。みんなが助け合うということが共通の認識になれば「公助」の部分のセーフティネットも再構築できるのではないかと思います。

いきなり北欧のようなハイレベルの福祉社会を実現することは無理でもそこに近づくために協同組合が役割を發揮することができます。ヨーロッパでは市民社会が充実して助け合いの文化を土台にして、社会的共通基盤としての社会保障制度を担う福祉国家という共通認識が形成されてきました。ところが日本では市民社会が未成熟ななかで戦後の大転換があり、いきなり憲法第25条の生存権規定が設けられたわけですが、政府は経済成長の妨げになるとして、社会保障の充実を抑制し続けてきました。日本国憲法ができて60年以上たつのに、いまだにプログラム規定にすぎないと解釈され続けているのです。そうした歴史をふまえたうえで、福祉国家を再構築するために、強固な市民社会を築くことが必要です。そのために協同組合の「共助」が果たす役割は重要だと考えています。



N 先生のお話を伺って、協同組合の役割の重要性があらためて明確になってきたと思います。

## 生協の「教育的機能」

Y 現在は転換期であり、東北大震災は協同組合が目に見える形で機能することの必要性を再認識させてくれたと思っています。協同組合は単なる事業体ではありません。教育的機能を通して組合員自身が「協同」の意味を理解し成長していくことのできる運動体としての側面があります。それがなければただのコンビニと変わりません。そしてそれらが目に見えるようにしていくことが大切だと思います。

立命館生協の学生委員は日頃活発な活動をしています。全学的に見た場合5万人近くの組合員のうちの150人ということになります。生協機関誌のRUCも数千部発行していますが決して全組合員に届いているわけではありません。だからこそ生協の「姿」をもっと目に見えるように示していく必要があるし、生協理事長としてもっと発信していく必要があると痛感しています。

N 立命館の場合歴史的に生協の位置づけがなされていて、学園の将来についてともに議論する場がありますね。

Y かつて運動が活発な時の遺産であり、オブザーバーですがパートナーとしての位置づけがなされています。しかし、もっと語っていかないと忘れられ形骸化してしまうと思います。

N 立命の学生委員会は活発な活動にとりくんでいますね。

S 立命生協の活動の柱として、新学期活動では新入生が不安に思っていること、知りたいことに応じていくこと、助け合いの課題では学生総合共済活動として事故予防や食生活相談会、また仲間づくりの課題もすすめています。また東日本大震災の課題では震災ボランティアへの参加をふくめ活動が広がりを見せてきています。

毎月の理事会には学生の理事・監事が出席しますが、山本理事長は意識的に学生理事、監事に発言を求める運営をすすめています。

立命生協は今年創立50周年の節目を迎えていますが、他の大規模大学生協と同様組合員の総代会に対する認知度が低いという問題があり、なんとか50%を超えたいと考えています。大学の規模拡大がすすむなかで学生委員会はどうあるべきかを学生自身が悩みながらすすめている状況です。

N 立命館は数年後に大阪・茨木に新キャンパスが開設されれば全部で4キャンパスとなり生協運営の在り方がどうなるかという課題がありますね。

## リスク・マネジメントは「妄想力」



Y 理事会では学生委員会報告がありますが、学生委員長以外にも発言させることに留意しています。たとえば「読書マラソン」を得意分野にしている学生とか、決算書に詳しい経営学部学生に『ひとことしゃべろうよ』と呼びかけます。慣れてくれば自分のノルマだと認識してしゃべってくれます。何をしゃべっても褒めることで自信を持ってもらおうと思っています。

他方、叱ることもあります。あるとき理事会の



発行物としては不適切な表現の広報物があり回収するということがありました。不適切な行為があれば理事長や専務が責任をとって辞めるということがありえます。そうした想像力を持たせることができないとリスク・マネジメントができません。リスク・マネジメントで重要なことは「妄想力」を持つことだと思っています。想定外というのではなく、何が起こるかということ想像する力です。

福島原発事故の場合、問題点が事前に指摘されていながら想像力を発揮して対応しなかった、そういう問題だと考えています。

N 学生と教職員とが率直に話をする機会は大切にしたいですね。



Y 昨年夏の学生委員会合宿では10分くらいしゃべる場がありました。また新年の集いで話題になったことが実現することがありました。立命では学生証と組合員証を一体化することがかねてから総代会で議論されていましたが、『具体化するために他の学生団体に呼びかけてみてはどうか』と話したところ早速学生員長が学生自治会を訪問して総代になってもらう算段をすすめていました。そのようにアイデアを出せば学生はすぐに動いてくれることを実感しました。

S 生協職員の場合は考え方が保守的になってしまう傾向がありますが、学生は行動力に長けています。この間学生委員会の中で「女子」というキーワードで議論が盛り上がりましたが、その結果「女子定食」が4月からBKCで、「女子弁当」は6月に衣笠で実現する予定です。こうした流れがひろがればと思います。

N 最後にひとことお願いします。

Y 任期中はそうした学生たちと楽しくやっていきたいと思っています。

N 本日はお忙しい中ありがとうございました。

(2012.3.28 実施)